

(午前10時00分)

○議長（佐藤忠吉） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第5日目の定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

総務課長から発言の申し出がありますので、発言を許可します。総務課長、新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） 決算のほうの報告書になりますけれども、会計決算の附帯資料、お配りしておりますけれども、大変申しわけありません。ミスプリントがございまして、一番最後のページ、済みませんが……

○議長（佐藤忠吉） 資料、持参していますか、各議員。もし持参していない議員おりましたら、控室から持参してください。ありますね。

○総務課長（新田隆治） 済みません。では、一番最後のページ、22ページの下から2行目、表の中の実質赤字比率の（算式 $\Delta①/②$ ）というのがございます。①/②。これ②でなくて、①/③でございます。②を③に訂正方よろしく願いたいします。大変申しわけございません。

○議長（佐藤忠吉） ただいま総務課長から資料の訂正の申し出がありました。これを許可することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。

よって、訂正を許可いたします。

続きまして、産業課長から発言の申し出がありますので、発言を許可します。産業課長、八鍬重一君。

○産業課長（八鍬重一） 平成24年度秋山牧場管理用機械購入契約に関しまして、導入機械の規模決定根拠関係の詳細であります。規模決定根拠につきましては2つの方法がございます。1つが県で定めております山形県特定高性能農業機械導入計画に定めております能力規模と面積の規定をクリアしているかどうかという判断による方法と、もう一つが個別の作業能率、あるいは工程の詳細から積み上げ決定をしていく方法がございます。

今回の機械につきましては、トラクター等、いわゆる汎用機械の部類に属しますので、一般的には、最初に申しあげました能力規模と面積の規定の関係から決定するという方法を採用しております。

具体的に申しあげますと、最初のトラクターの場合ですけれども、今回のトラクター108馬力ですけれども、トラクターにつきましてはクラス別に4クラスに区分けされております。最大の90馬力以上が今回の108馬力、当該トラクターのクラス4に該当する機種でありまして、クラス4の場合の最低の面積が草地の場合40ヘクタールとなっております。秋山放牧場の場合

につきましては、44ヘクタールという利用の想定でございますので、あわせて地域内の曇天率の高さというようなことで、作業期間が通常よりも限定されるというようなことから、トラクターについては山形県の規定、基準を満たしているという判断に立っております。

続きまして、ブロードキャスターですけれども、ブロードキャスター600リットルというようなことですけれども、それに対応するトラクターの大きさについては80馬力程度というふう

に規定されております。今回につきましては、100馬力ということですので、その組み合わせを満足するということになっております。

最後に、ロータリーブローアの関係ですけれども、今回の作業幅2.5メートルということですが、その使うトラクターについては80馬力以上ということに規定されておりますので、その基準を満たすということをもって規模決定根拠としているところです。

なお、参考までに申し上げますけれども、ブロードキャスターの場合、1時間当たりの能力ということをおっしゃると、これも県の特定高性能農業機械導入計画という基準により定められておまして、1ヘクタール当たり42分というような設定になっております。

以上でございます。

○議長（佐藤忠吉） なお、土田教育委員長から本日の会議への欠席届が出されております。やむを得ない状況と判断し、受理したところでありますので、報告いたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第1、議案第42号 平成24年度真室川町一般会計補正予算を議題とします。**

質疑を求めます。質疑ありませんか。2番、佐藤勝徳君。

○2番（佐藤勝徳） 私からこの補正予算書の19ページ、工事請負費、ドクターヘリの臨時着陸場整備工事であります。この件についてお伺いしたいと思います。

11月ですか、県のドクターヘリが就航するということですが、そのドクターヘリの離着陸場が町内の何カ所に設置されるのか。そして、もし差し支えなかったら、場所等もお示しをいただきたいと。

それと、その離着陸場が冬期間もすべての箇所が利用できるのかどうか、そこら辺もお伺いしたいと思います。

町村によっては、冬期間については1カ所指定して整備するというようなところもあるようですが、そこら辺をひとつお伺いしたいと思います。

それと、もう一つ、21ページです。19ページと21ページにまたがりませんが、小学校の管理費、中学校の管理費の中に学校給食の地産地消促進事業補助金というものがのっております。お話によりますと、大変いい取り組みをなさっているというようなお話をお伺いいたしました。この内容についてひとつお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 総務課長、新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） ドクターヘリの件でございますけれども、昨年あたりからそういった各市町村内でドクターヘリがおりられる地点、いわゆる救急車が出動しまして、その患者さんの状況により、これは緊急を要するということが判断された場合にドクターヘリを消防本部のほうに要請をして、いわゆる患者さんの中継するというものでございます。

それで、これらのドクターヘリの発着場につきましては、いわゆるランデブーポイントというふうに言われておりまして、これを各地で候補地を選定しながら、その場所が適しているかどうかということをこれまで県、広域消防、市町村というふうなことで検討してきたものでございます。

当時、私ども真室川町としましては、広域消防本部北支署の事前視察等で30カ所を候補地として選定しました。その候補地から現場を精査しまして、現実的に発着ができるかというふうなことを調査しましたところ、16カ所におりられるということになってございます。ただし、16カ所についてはいろいろな、旧小学校グラウンドでありますとか多目的広場でありますとかコミュニティ広場等ございまして、これが冬期間も発着できるかという、また別観点でございまして。

運行側から言わせると、グラウンドについては砂ぼこりが舞い上がって見えなくなるということから、グラウンドの場合は事前に散水ができるか、あとは土の状態であれば、芝生が入っていること、そういった条件もございまして、あとは舗装がされていることということが現実的な要件となってございます。

したがって、実は広域消防がヘリを要請した場合、市町村職員に対して誘導員というものをお願いしたいという要請があります。これは、最初3人ほどという話あったのですが、ちょっと現実的に無理だろうということで2人ほど、要するにその発着場を指定した場合に、そこに通常の車両や、ほかの関係者以外の方が近寄るのをまず防ぐこと。あと一つは、現地確認の上、上空を見ながらヘリを誘導というのですか、実際はそのときはもう消防車来ておりますけれども、そういった援助すると、協力するという条件もございまして。

それからしますと、いかに職員2人、これから選定するわけでございますけれども、水をまけとかということは多分時間的に間に合わないだろうと。県立中央病院が基地になってございますので、当町には25分前後で到着するだろうと。ちょっと防災ヘリよりは時間がかかります。やっぱり医者と看護師を乗せてくる関係上。ちょっと20分で散水するというのは無理なので、私どもといろいろ県のほうとの話し合いの中で、やはり通年発着できる場所を最初に定めようというようなことを考えまして、話し合いの中で基本的に町内で4カ所を通年除雪をしながら1年じゅうそのランデブーポイントを確保するという箇所を設定してございます。

1カ所が町の防災センターにヘリポートが従前からございます。そこを通年除雪をします。

次に中村の河川公園となつてございますが、河川広場、農村広場でございますけれども、あそここの駐車場も従前から舗装されてございます。その場所も冬期間も除雪をします。あと2カ所、今回補正に上げさせていただいているところは、旧小又小学校のグラウンドでございます。その一部を、ヘリの発着スペースとしましては25メートル掛ける25メートルが必要とされております。それと、進入路等、合わせましてそれらを舗装すると。ヘリの耐荷重ではなくて、除雪車の耐荷重を考慮した結果、ちょっと金額的には値段が張るというふうな結果になってございます。

真室川、安楽城、釜淵地区については、将来及位中学校跡地を今考慮してございます。あと、及位地区については、現状としましては金山支署の救急の範囲でございまして、金山のほうで設定しておりますところの国道13号の防災除雪センター、あとは新主寝坂トンネルの手前というふうに設定してございますので、まだでございますが、来年以降になろうかと思っておりますけれども、今の及位中学校跡地を確保しますと、町内の真室川地区、安楽城地区、及位地区についてはそれぞれのランデブーポイントが確保されると、こういう予定で現在進めているところでございます。

○議長（佐藤忠吉） 教育課長、佐々木明君。

○教育課長（佐々木 明） 学校給食の地産地消促進事業費補助金にかかるお尋ねでございますが、町の学校給食運営につきましては町全体の食育、地産地消推進計画に基づいて進めさせていただいております。大変各関係団体のご理解、ご協力をいただきながら、スムーズに学校給食が運営されているというふうに感じてございます。

さて、この補助金でございますが、県でここ数年来打ち出している事業でございますが、昨年度と同様の継続ということになります。県では子供たちの食育、あるいは地域の農業に対する理解の促進を図るということで学校給食に地元のもの、地元産、いわゆる地産地消を推進するということを各市町村で取り組む場合に補助金を出しましょうと、そういう制度がございます。この制度にのっかって町でも食育、地産地消をさらに推進したいという考えで進めております。

内容としましては、県では2つの計画策定を求めています。いずれかをクリアすればよいのですが、22年度を基準にして野菜関係、大根とか白菜、キュウリなど、主要14品目を25年度まで5%多く使うという計画を策定しなさいというのが一つであります。あるいは主要14品目を22年度の水準で維持しながら、各市町村が選択する品目について、22年度よりも25年度目標が5%増量するように計画しなさいと。当町では、後方の市町村が選択する品目の増量を計画しまして、この補助を受けているところでございます。具体的に増量していくという考えはウルイ、タラノメ、ナメコ、シイタケ、大豆、ニラというふうに定めてございます。25年度の5%増という部分を目標にしながら、関係生産団体等と連携を図り、推進してまいりたいとい

うふうに考えてございます。

○議長（佐藤忠吉） 2番、佐藤勝徳君。

○2番（佐藤勝徳） さっきのランデブーポイントなのですが、やっぱり課長、いい場所に常時、通年離着陸できるような、そんな町をぜひきちっと定めて整備をしていただきたい。これは、救急の場合でございますので、やっぱりお医者さんが県立中央病院に運ばなければだめだという判断のもとで要請されると思いますので、急を要する場合だと思いますので、ぜひできるだけ時間のかからない方法で、早急にこの整備を進めていただきたい。

そして、11月にこれが運行開始するというところでございますが、この補正が通りますと、こういったところ、11月の運行開始までは間に合うということで理解してよろしいのでしょうか。これを再度お尋ねいたします。

○議長（佐藤忠吉） 総務課長、新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） 先ほど申し上げました基地局が県立中央病院で、どの医療機関に運ぶかはそのへりに乗ってきた医師の判断というふうになりまして、一番搬送時間でありまして、患者の症状によりまして、状況に応じてどこの病院に行くかというのはその医師の判断ということで、すべてが県立中央病院に行くということではないということでございます。

11月の何日というふうな、まだ具体的には来てございませんが、今回補正をさせていただくということは、冬期間の除雪に間に合わせるということでございます。あと、必ずこの4ポイントだけではなくて、先ほど申し上げました16ポイントが適地というふうにされてございますので、それもその状況に応じて一番効率のいいランデブーポイント、登録は16カ所、通年が4カ所ということになってございますので、それらを考慮して一番効果的な場所になろうかというふうに思います。

○議長（佐藤忠吉） 質疑を求めます。質疑ありませんか。3番、佐藤成子君。

○3番（佐藤成子） 私のほうからは、18ページの4項住宅費関連についてお尋ねしたいと思います。

町営住宅解体工事、昨年あたりから議会の中でも老朽化しているという住宅が出てきているということで解体の方向性があるし、また解体した住宅もあるように思われます。そのあたりこの2棟解体した場所と、それから業者、その場合の解体業者、この場合入札とかあったのか、内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） 今回の補正は303万6,000円でございますが、これは東町住宅の2棟を解体する予定で補正させていただいたものでございまして、まだ工事のほうは発注してございません。

○議長（佐藤忠吉） 3番、佐藤成子君。

○3番（佐藤成子） それでは、20ページの社会教育費、有名な真室二郎さんの作品集印刷、これが

どのような内容に盛り込んでいかれるのか、説明をお願いします。

○議長（佐藤忠吉） 教育課長、佐々木明君。

○教育課長（佐々木 明） 真室二郎の印刷費、それから収入のほうには売却ということでの収入予算も計上してございます。

では、真室二郎という存在そのものについて、今まで余り多くの町民はご存じなかったのかなというふうに感じてございますが、若干その辺お話しさせていただきます。町内の新町出身ということでございまして、現在の真室歯科医院のところに真室庄兵工さんというお宅があったそうございまして、そこの13人兄弟の7番目、3男として、明治39年に誕生しております。生存していらっしゃれば106歳ということのようですけれども。その後、真室川尋常小学校高等科を出て、現在の山形工業高校を卒業し、上京しております。職については、最初は石川島飛行機製作所で赤とんぼの生産などに従事したということのようです。その後、立川飛行場のほうに、これは陸軍の意向で名称が変わったようすけれども、そこで戦闘機庫などを共同開発されたという経歴をお持ちでございます。なお、町内にはこの立川飛行場のほうに勤務された方もいらっしゃるということのようでした、真室二郎さん以外に。その後、東京電気自動車の総務部長を勤められまして、たま電気自動車、後のプリンス自動車だそうすけれども、そこにお勤めになっております。いろいろアイデアマンでございまして、缶切りとか自動ドア、それからトイレの自動便座などを考案したという記録もございます。

そのような勤務の中で、昭和11年に「草人抄」という小説で作家デビューされたという方でございます、昭和14年に「野を焼く火」が第11回芥川賞候補となっております。続いて平成16年には、羽ばたきという作品で第14回の直木賞候補ということになってございます。

なお、真室二郎氏については川端康成を師と仰ぎ、菊池寛をおやじと慕い、吉川英治を友として慕っておったということございまして、それらの方々と交わした書簡なども数点残っております。

現在の梁瀬館長が館長職につかれてから、真室二郎の存在、あるいはその作品が各賞の候補として挙がったということに気づかれて、遺族の方々と連絡をとっていろいろ資料収集に努めたという経過がございます。

遺族の方々からことしに入って、真室川生まれのお父さんなので、それらの資料については町に寄贈したいという申し出がございまして、町としては作品を含めて90点ほどを受領したということでございます。

今回その真室二郎の遺業といえますか、候補ではありましたが、芥川賞、直木賞、それぞれにノミネートされたという、大変すばらしい功績であるというふうにご考えまして、本にして後世に残し、あるいは永久保存版として必要な方々にご購入いただこうと、そういう考えに至ったところでございます。

印刷物については第1種、2種にするか、上下にするか、今検討中ですけれども、2冊で考えてございまして、1冊約300ページぐらいになるのかなというふうに思っております。

なお、上下それぞれの内容については、今詰めを行っている段階でして、片方に興味のある作品だけ集中するということだけでなく、平等に2冊読んでいただけるような、そういう構成にしたいということで検討中でございます。

なお、真室二郎の作品以外に、先ほど申し上げました著名作家の書簡についてもこの本の中に盛り込んでいきたいという考えでございます。

11月に真室二郎の特別展を開催する計画でありますので、その開催に合わせて発行できればなということで諸準備を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤忠吉） 質疑を求めます。1番、外山正利君。

○1番（外山正利） 18ページ、住宅管理費の、今ほど建設課長のほうから答弁ありました東町2の2棟解体ということでもありますけれども、今現在入居しているのが6件か7件ぐらいかなんていうような感じ、私するのですけれども、あそこは入居者がゼロになれば、もう解体していくと、こういう方針なわけですけれども、前にも建設課長のほうにお願いして、空き家なのか、恐らく入居がおっていて、どこかに入院しててというようなことなどもあって、屋根の雪おろしなどもせず、いわゆる下屋が雪でつぶれたと。周りのうちからすれば、非常に環境面で悪から片づけてくれというようなことで片づけていただいた経緯はあります。ですけれども、完全な片づけ方ではないというようなことも一つあります。

それから、解体した後の空き地の管理については、もうほとんど草刈りもしていないと、こういうような状況なわけですね。

それから、あと、あの東町住宅の外環の道路については、いわゆる基幹道路というのですか、それについては舗装とか、そういうものはきちっとなっているわけでもありますけれども、住宅と住宅の間通っている道路については、もううんでいて、水もたまっていると。将来的に人は住まないのだということはわかっているけれども、空き地の管理ですか、少なくとも草刈りぐらいはやっぱりすべきでないのかなと、こういうふうに思います。そのことについて、計画があるのかないのか。

それから、東町2区の住宅については、将来的にはもうあそこには入居しないで、あそこは町営の土地でありますので、ゼロ件になるまでといたら、相当時間がかかるわけですね。町の計画として今後あの土地をどのように活用していくのか。私は、建設課長と雑談の中ですけれども、もう五、六件になったら、例えば梅の里団地とか、そういうところに移っていただいて、そして家賃の暫定期間なんかはある一定の期間は、東町の住宅と同じような住宅料金で入っていただいて、そしてあと東町のあそこの町営住宅の跡地を新たな都市計画でやっぱり

使用すべきでないのかというようなことをちょっと雑談で話した経緯があります。あの土地の計画について、町として今後どのように考えているのか、そのことをお伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） 東町住宅内の空地の管理につきましては、議員がおっしゃられるように、町のほうでは草刈り等も実施していない状況でございましたので、今後現場のほう確認しまして、草刈り等の実施も含めて取り組んでいきたいと考えてございます。

また、議員がおっしゃられるように、ゼロ件になるまでは相当時間がかかります。今回は、2戸のあきが出るというもとで取り壊せるのですが、それでも東町は結果的に8戸になります。ですので、8戸になりますと、全体での住宅の保有戸数が78戸ございます。今現在住宅は、皆満杯でございまして、あき等がございません。ですが、今後はあきを待つのにには時間がかかりますし、団地タイプなり、他の住宅等のあき等があれば、東町住宅並びに緑町住宅もですが、そちらのほうに移っていただくように入居者のほうにも働きかけていきたいと考えてございます。

また、東町の敷地の利用でございしますが、町でも住宅のストック計画等も立ち上げた経過がございまして、保有戸数としましては82戸程度が手ごろだというような結果を得てございます。人口も減ってきますが、ですので今回2戸壊しますと78戸になりますので、だんだん保有戸数が減りますので、東町につきましても町有地になってございますので、通路等の既存のものを無視した中で全体の敷地の土地利用というものを考えながら、できましたらば住宅で利用していきたいというようなことで考えてございます。

また、あわせて住宅内の通路につきましても今後維持管理等、徹底していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤忠吉） 1番、外山正利君。

○1番（外山正利） ゼロ件になるまでには相当時間もかかるわけですので、ぜひ将来的な計画をきちっと持って、そしてそういう話をすれば、入っている人も移転にはそんなに難色を示さないのではないかなと思っておりますし、今の環境ですと非常に、あそこの住宅は屋根も低いわけですから、草と屋根が平行になっているみたいに、草の中に埋もれているみたいな住宅に、端から見れば。入っている人だけでなく、周りの住民の人たちもやっぱり環境面で何とかしてもらわないと困るなというのが私どもの東町2区の総会とかなんかあったとき、そういう話がやっぱり出ております。東町3区というのはなくなって、東町2区にもう統合になっていて、今住宅に住んでいる人も2区に加盟して町内会活動なんかやっているわけですけども、だからそういう話をしながら、ぜひ今課長の言ったような形で進めていただきたいなというようなことをお願いしておきたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 質疑ありませんか。5番、高橋保君。

○5番（高橋 保） 15ページですが、梅里苑木質チップボイラー設置工事に8,498万3,000円計上されているわけですが、これ設置工事だけでしょうか。例えばコテージもそういうふうな水供給されると思うのですが、コテージというのは少し離れていますので、配管工事が新たに出てくると思うのですが、そこまで考えてのことなのでしょうか。それとも本管だけの工事。

それと、チップの格納庫的なものも必要になってくるのではないかと思いますのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 町民課長、高橋秀一君。

○町民課長（高橋秀一） コテージ利用というご質問ですが、今回の工事につきましては考えておりますのが温泉施設の加温と給湯です。と、それから宿泊棟の暖房と。この2つのことを考えてございます。コテージ等々への熱の供給については、今のところ考えてございません。

あと、工事の概略といたしましては、ボイラーの本体の設置工事、あと蓄熱タンク等の設置、それから屋内、屋外の配管工事と電気工事、あと議員言われましたサイロ、チップをストックしておくサイロ等々、合わせましての工事の概算の金額というふうになってございます。

○議長（佐藤忠吉） 5番、高橋保君。

○5番（高橋 保） 同じく15ページの青年就農給付金についてですが、これ新規にほかから来て、真室川で農業をやるというふうな人が何人いるのか。それとも農家の出身で、別の仕事についていて、そしてうちへ戻ってきて、農業をするのだというふうな、そういうふうな人に対しての給付の内容だと思うのですが、その点、そういうふうな2点について、ほかから来て農業を新たにするというふうな人が何人なのか。あるいはUターンして自分のうちの農業を継ぐというふうな人が何人なのか。その辺、人数をどのように見込んでこのくらいの予算を計上したのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 産業課長、八鍬重一君。

○産業課長（八鍬重一） 青年就農給付金の関係でございますけれども、975万円の内訳としましては個人農家が5人、それと1組の夫婦というようなことで、個人については150万円、夫婦につきましては150万円と75万円を加えた金額の積み上げが975万円になっております。

内訳としましては、5名の方のうち、すべてが新たに土地や資金を携えていらして、新規に参入されるという農家の皆さんではなくて、自家農業に後継等の形で参入はするのですが、親の世帯とは経営を別に、独立をして経営を始めるという方々であります。そういう方々についても経営の独立性が確認されるとすれば、給付の対象というふうになる制度でございます。ただし、5名の個人のうち、1人につきましてはもともと町外に居住の方であったのですが、両親の出身地の地区に戻って就農をするという形の方が1名いらっしゃいます。

○議長（佐藤忠吉） 5番、高橋保君。

○5番（高橋 保） 17ページ、農地・水保全管理支払交付金についてですが、7月2日、3日、産業常任委員会では所管事務調査を行っております。太鼓胴水利組合なのですが、未改修がまだ43%残っていると。あそこは、取水口も相当古くなって、未改修とあわせて取水口も直したいのだと、そういうふうなことでした。

それで、この325万6,000円の補助金なのですが、その水利組合のほうからそういうふうな申請があったためにこの予算が補正されたということなののでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 産業課長、八鍬重一君。

○産業課長（八鍬重一） 農地・水保全管理支払交付金につきましては、従前より国の事業として実施されてきた事業であります。ただいま第2期、1期5年でありまして、その2期対策のことが2カ年目になります。いわゆるその内容につきましては、地域全体で水路なり水環境の価値を向上していきましようという共同活動と言われる部分、これ従前から対策としてあった部分ですが、その部分と、もう一つU字溝、土側溝の部分、水路関係ですが、いわゆる土側溝の部分が多いわけです。その部分を既製品、U字溝等で更新をしていくというようなことで、より地域の資源が地域によって長く使われるようにというようなことを目的とした向上活動、これが新しい対策として出てきております。

そして、その内容の取り組みでありますけれども、議員おっしゃられた太鼓胴関係につきましては、この補正予算の中では今年度、24年度より新たに農地・水保全管理支払基金の事業に取り組むということで、その共同活動の部分が130万円のうちの町負担金の部分ですが、予算に組み込まれているところです。

さらに、向上活動につきましては、25年度から予定をされているというふうに聞いております。

さらに、議員ご指摘の頭首工なりの関係であります。いわゆる事業費が膨大に想定される事業というようなこともありまして、太鼓胴組合におきましては土側溝をU字溝に更新するというようなことを次年度以降予定する向上活動の中でやっていくと。頭首工の更新については、別途別段の事業でというふうなお話を伺っているところです。

○議長（佐藤忠吉） 質疑を求めます。質疑ありませんか。6番、名村肇君。

○6番（名村 肇） 18ページ、19ページですが、都市計画費か公園管理費かに当てはまると思いません。

実は、最上川さくら回廊というふうなことで堤防及び周辺の運動公園など、いろんなところで桜が植樹されております。その関係で質問いいですか。

○議長（佐藤忠吉） 名村議員に申し上げます。

午後からの決算審査特別委員会の中で出てくると思いますので、そちらの項目でやってくだ

さい。

○6番（名村 肇） はい。

○議長（佐藤忠吉） ほかに質疑ございませんか。7番、大友又治君。

○7番（大友又治） それでは、15ページの、先ほど出ました青年就農給付金に関してなのですが、人数、それはお聞きはしたのですが、ただ、この前の新聞報道なんかによりますと、国の8,200人ぐらいを見込んでいた、その倍近い希望者が殺到したと。それで、本県で732人ということですから、これを単純に35で割ると、まず1町村1人20人なのですから、うち7名なのですよ。だから、もう少し掘り起こしの、例えば農家の長男でどこかへ就職して、就職といってもいろんなあるのですけれども、行っている、そういう人がUターンできるような、それからまた実際に今町の中でもうちょっと掘り起こしたら、この就農給付金の該当人数に近づくことができなかつたのか。

また、あと準備型がございますね。例えば農業大学校あたり。そういった人が何人今町から行って、それから農業大学校でももちろん準備型は説明していると思うのですけれども。そういった掘り起こしがもう少しできたのではないかと。

それから、この就農給付金についての周知徹底、いろんな集落座談会的なものを詳しくやったのか。その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、次が19ページの住環境快適サポート事業費補助金455万円。これは、浄化槽設置整備事業費、県の上乗せだと思うのですが、これが内容といいますか、何分ぐらいの上乗せを予定した予算なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、先ほどのドクターヘリの中で16のポイントがあるのですけれども、これが全部、民有地は全然入っていないか、本当に町有地だけなのか、民有地も入っているのか。

それから、今後民有地の中で何か候補があるのかないのか。その30の中に入ったかどうかも結構ですけれども。それが1点と。

それから、今回の補正というのはあくまでも小又小学校の舗装だけで、及中については閉校になった後ということで、今回は小又小学校の分だけですねということの確認と。

それから、11月の中旬から就航ですので、住民に対してのいろんな説明会、例えばドクターヘリランデブーポイントが16カ所で、冬期間もいいのは4カ所あるのだとかと、そういうものに対しての説明会を開く予定がないか。開くのであれば、いつごろの予定をしているか、そこをお聞きしたいと思います。

それから、21ページの公共土木施設災害復旧費、これ凍上災だと思うのですけれども、これが1億4,211万7,000円計上されています、補正で。それで、11工区というふうにちょっとお伺いしたのですが、11工区ということは、単純に割りますと、まず一千二、三百万ということで、先般この入札の基準の関係で、舗装がまずA、B、Cあるわけですからこれ今

回の補正の件もそうなのですけれども、査定まだこれからの分もあろうかと思えますけれども、合計で何路線の、これがここに上がっている4億2,600万、これが全部凍上災ではないと思うので、3億ぐらいだったと思えますので、だから今の累計では何路線のどれぐらいになっているのか。

それで、その中で先ほど言いました3,000万以上の、平均でたらないでしょう。これは、3,000万以上かかる路線もあるかもわかりませんし、1,000万以下の路線もあるかもわからない。だから、要は町内業者が指名をされることのできるのは何路線なのか。そして、それが1,000万以下ですから、町内業者が指名されるのは。だから、仮に10工区あったって1億にならないわけなのですけれども、その町内業者が指名に入れる路線の数と金額、それが今わかる範囲で結構です。それをお知らせ願いたいと思えます。

○議長（佐藤忠吉） 産業課長、八鍬重一君。

○産業課長（八鍬重一） 青年就農給付金の関係でお答え申し上げます。

掘り起こしということですが、現在給付金の対象となっているのは、今年度対象となっているのは5人と1組ということですが、その前段、その制度の骨格が明らかになったあたりから周知をし始めているところであり。具体的には、町の農政関係で冬期に新年度に向けて農政関係のさまざまな取り組みを進め、それから意見交換をさせていただいている場がありますが、その場においても説明資料をつくりながら説明させていただいておりますし、特に若い農業者の皆さんには個別に説明、当たりをつけながら、制度の紹介をしているところであり。

その結果としまして、一番最初やるのは打診といいますか、申し込みを受けた方が13人いらっしゃいました。13人いらっしゃいましたが、この給付金につきましては給付要件というのがございまして、原則45歳未満、それから農業経営者となることについて、強い意欲を示していること。さらに、独立・自営就農であること。加えて、経営開始計画という、こういうふうにして農業経営を展開していきますという計画を出していただくわけなのですが、それが生計が成り立つ実現可能な計画であることとというような条件がございまして。

そうしましたところ、残念ながら当町の場合におきましては、親元で就農し、親の農業に従事しながら、いずれはみずから経営者となるという方が多くいらっしゃいます。その方の部分については、国におきましても対象とすべきか、そうでないかという議論があったようですが、財政制約の関係もあり、経営を開始しようとするリスクがより多い人からということで、さっき説明させていただいたような独立して農業を営むと。親と同居しておっても、親の農業経営とは別に経営をするというような方に現在限定されております。

当然掘り起こしにつきましては、議員おっしゃったように、毎年六、七人程度の若年層の農業の後継者が就農することが見込まれますので、その方については当然個別に対応させていた

だきたいと考えておりますし、これまで説明はさせていただいたところではありますが、もし漏れている部分ということもあろうかと思いますが、集落等を対象にした掘り起こし活動は今後とも続けてまいりたいというふうに考えています。

準備型の関係ですけれども、準備型については農業大学校のほうでかなり相当丁寧に説明を生徒さんに向けてされているようです。その分について、給付金の給付のルートについてもその部分については町ではなくて、県ルートというふうになりまして、町の一般会計を通るような仕組みにはなっておりませんが、同様の使えるメリットはなるべく使ってという立場で大学校の担当者もやっておられるようですので、その部分については情報をいただきながら、こちらとしても保護者なりが居住されている場合が多いですので、情報提供をしてまいりたいというふうに考えております。

今現在の大学校の町内の在籍者数については、手元に資料ございませんので、後ほど答えさせていただきます。ありがとうございます。

以上です。

○議長（佐藤忠吉） 町民課長、高橋秀一君。

○町民課長（高橋秀一） 2番目の浄化槽補助金について答弁いたしたいと思っております。

県の補助金、浄化槽水環境保全推進事業費補助金ということで、11ページの歳入のほうにも記載してございますが、新しい制度ができて、浄化槽の普及に県としてもバックアップしたいという趣旨でございます。

中身につきましては、これまで私どもで補助金ございましたが、5人槽については最大限16万の上乗せ、7人槽、10人槽につきましては20万の上乗せという補助金になっております。設置事業者の事業費の関係で満額にならない場合もございますが、大体は満額をいただいているような形です。

それで、実際の455万という計上でございますが、今年度設置予定が25件予定してございます。

その中身は、上限20万ということになってございますけれども、この数的なものについて、多いか少ないか、もちろん最大限もう少し上乗せはしたい考えでございますけれども、今時点では25件の把握をしておるところでございます。

○議長（佐藤忠吉） 総務課長、新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） ドクターヘリの件でございますけれども、これは今回の予算につきましては旧小又小だけでございます。及位小は、現在開校されておりますので、閉校後ということで計画をしてございます。

あと、説明会の件でございますけれども、私どもとしては回覧でしょうかと現在考えてございます。と申しますのは、まず金山町さんと私どものほうで、金山町が及位方面に救急の範

困を持っているということで、金山さんが最初に決めないと、うちとしてもこの場所ですと言うこともできなかつたものですから、最終的にまた県、広域のほうと協議して、今月中に出せるようであれば早目にチラシを出したいなと思ってございます。

説明会でございますが、何と申しますか、ちょっと誤解をされると申しますか、救急車の延長だというふうに町民の方に誤解を与えてしまうと、山形市さんのようなことになってもまずいのかなというふうに思います。いずれにしましてもあくまでも来ますけれども、違う、通常運ぶべき、うちとすれば町立病院、県立病院等でございますが、それを超えて運ぶという判断は、あくまでも乗ってきた医師が判断するということでございまして、通常私、山大にかかっているから、山大に連れていってくれというような、患者もしくは家族の方からそういった要請があった場合どのように対処するかというのは明確にございません。あくまでも医師の判断というふうになってございますので、そういったことの誤解を避けるために、通常こういうふうなことになりますのでご安心くださいということがよろしいのではないかなと。

なお、これから地域のほうに、これだけではなくて、座談会に入ってございますので、その中の話題としてドクターヘリとはどういうものであるかということについてはお話をしたいというふうに考えてございます。

要請基準、この際でございますのであれですが、要請基準としては、生命の危機が切迫しているか、その可能性が疑われるときで、あとが重症患者であって、搬送に長時間を要することが予想されるとき、特殊救急疾患、これ重症熱傷、多発外傷、四肢切断等の傷病者で、搬送時間の短縮を特に図るとき、あとは救急現場で緊急診断処置に医師を必要とするときということでハンドブック等がございまして、私どもではちょっとなかなか判断できない、専門的な判断になろうかと思っておりますので、あくまでも出動した救急の消防本部とこのドクターが判断するということになっているということでございます。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） 凍上災害の路線数でございますが、今回の災害で申請予定路線は28路線になります。実際2次査定から今回6次査定までございまして、6次査定が9月11日から13日にかけて3日間で真室川町が当たってございまして、その6次査定に8路線がまだ残ってございます。ですので、20路線は査定は完了してございます。ですので、まだ査定結果は全部が出てございませぬので、申請額でどれぐらいの金額になるのかと申しますと、3億2,463万6,000円ほどを申請予定でございます。それで、20路線の採択率が96.33%となっております。

あと、町内業者の指名の関係でございますが、町では18年の凍上災の際にも建設工事等の請負業者の選定要領を見直ししてございまして、町内業者は当時Cクラスが主なのでございますが、Cクラスは1,000万まででございましたけれども、その時点で見直ししてございまして、今現在3,000万未満までがCクラスもBクラスも指名できるようになってございますので、今回

の28路線中、町内業者が指名される見込み路線は26路線になってございます。3,000万以上が今の時点で2件ほどございます。その2件以外は対象になる路線でございます。

以上です。

○議長（佐藤忠吉） 総務課長、新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） 申しわけございません。ちょっと答弁漏れございまして。

民地等考えていないのかという件でございました。

それで、先ほど申し上げましたように町内で16カ所、及位地区コミュニティー広場、及中グラウンド、八敷代グラウンド、北部小グラウンド、旧平枝小グラウンド、旧小又小跡地、中村河川公園、差首鍋小グラウンド、安楽城トレーニングセンターグラウンド、あさひ小学校グラウンド、役場駐車場、防災センター、真中バス停車場、梅里苑宿泊施設棟前駐車場、真室川小学校グラウンド、総合運動公園の16カ所でございます。場所的には、散水が必要だとか通年というのは別としましても、町内ほとんどカバーできるような形になってございます。

ただ、民地、頭に思い描く場所はございますが、常にあいているわけでもございませんし、何か緊急の場合にその従業員の車を全部動かしてくれとか、そういったことが要請した時間内のできるのかということについてはちょっと疑問もございます。

ただ、県のほうと、県と申しますのは地域医療対策課でございます。では、できるだけ多くの箇所を選定する考えで、さらに追加していきたいという考えもございますので、もう一度こういった、さらにこれのほかに適地があるということであれば、場合によってはその民地をお願いするという可能性もないわけではないです。民地はだめということでもございませんけれども、基本的に各市町村とも公有地等を利用してございますので、今後ほかの町村とのバランスとか、搬送時間等の関係でもっと工夫が必要であるということであれば、検討する場合もあろうかというふうに考えてございます。

○議長（佐藤忠吉） 7番、大友又治君。

○7番（大友又治） 青年就農給付金については、当初13人だったということで、それでこれから予算としても来年度何かことしの倍ぐらい、240億ぐらいこの青年就農給付金につけるといような、そういう情報も出ていますので、特別重点枠ということで。ですから、これから農業大に行き行く人も、これはあと4年間ですね、ことし1年ですから。全部で5年間の事業ですよ。ですから、これから、今7人と言わず、まずもっと掘り起こしをしていって、なるべくもらえるようにひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

住環境のサポートについては、一応25件ということで、これで決算ではありませんで、決算は23年度の生活排水処理施設の普及率についてはまたお聞きをしますのですけれども、これで25件すると、22年度で48.3%、県下最下位だったですけれども、50%をクリアして、何ぼか最下位を脱出することは、見込みで結構です。24年度の見込みで50%は。23年度も恐らく50%達

成していると思うのですけれども、こういうふうにして町の助成、それから県からこういう手厚い補助金が来ますので、なるべく率を上げていただきたいのですが、24年度、この25件あれすると、大体どれぐらいを見込んで結構です。そんなに正確な数字で50%はいつているなということ。その辺ちょっとあれしてみてください。

そして、ドクターヘリについて、回覧でと言いますけれども、やっぱりその地域の、例えば中村の河川公園とか及中も、せめて冬期間も全部ランデブーポイントの4地点、それに近隣するところの集落、というのはヘリが来るときに、まず職員が行って、必ず事前に対応するわけですよ。ですから、その地域の、回覧は回覧でそれは全戸にわかるのはいいのですが、やっぱりその対象地域にはヘリが実際に来るわけですから、そこへ、飛んで。ですから、そういう可能性が非常に多いので、それはその地区については、ここをランデブーポイントになった4カ所の周辺地域については、せめてその地域だけの限定でも結構ですから、できればやっぱり何らかの方法で真室川地区、安楽城地区、及位地区ぐらいの、それぐらいの住民説明会はしたほうがいいのかという気がします。

それから、先ほど総合運動公園というふうに、ちょっと16ポイントの中に入っていると聞いたのですが、その総合運動公園ですと、あの駐車場は常時していないのですか。それがもし必要となれば、しないといけないわけですね。では、常時しているところ、それからすることができるところがその4ということですね。はい、わかりました。

それで、凍上災について、私前にいただいた基準が、このA、B、Cの昔の基準しか持っていなかったのです。入札基準がこれが変わったわけですね。そうすると、町内業者Cが3,000万未満も大丈夫ということで、私前持っていたのが21年、その以降の改正になったわけですね。私21年4月1日、それでそのときに舗装工事のCクラスが1,000万未満、そして1,000万以上はA、Bだったのですか。それが変わって、Cクラスで3,000万以上ということですね。それであれば、本当に28路線のうち26路線が指名に入ることができるというのであれば、これは大変すばらしいことだなと思いますし、そしてその採択が96.33ということで、これも町にとって非常によかったのではないかと思います。

それで、では公共土木のほうは答弁要りません、わかりましたので。

○議長（佐藤忠吉） 町民課長、高橋秀一君。

○町民課長（高橋秀一） ご質問の普及率の関係なのですが、平成23年度末で48.7%という数字になって、今のところ50%をクリアしていないということでございます。25基を24年度に予定しますと、ぎりぎりということなのですが、何とか50をクリアできるのかなと。

ただ、人口の推移とか、いろんな要素がございますので、確定的なことは申し上げられないのですが、いずれにしましてもさらにあと1基、2基、今後ふえていただくことを担当として希望しているところでございます。

○議長（佐藤忠吉） 総務課長、新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） チラシのほかに先ほど言ったような座談会と申しますか、もしくは必要区長さん等集まっていただく機会があれば、何かの機会でお話をしていきたいと。

ただ、やはりその範囲内に入っていただいても困るということで、ヘリコプターが来たということもびっくりしないようにと。なおかつ着陸場所には近づいていただかないようにということも含めて周知も必要でございますので、検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 7番、大友又治君。

○7番（大友又治） まだもう一回ありましたので、ちょっと別の案件になるのですが、17ページのプレミアムつき商品券発行事業費補助金440万、これ計上しています。400万ある事務費が40万ということですが、昨年度ちょっと12月に、議会中に何かあったようでございます。そのないよう早々と予算が計上されたなというふうに感じておりましたけれども。

それで、この事業の発売の開始予定とか、総額2,000万ですが、購入対象者とか、町内在住者のみなのか、町内に勤務している人もいいのか、それとも垣根はないのか。そういう購入対象者。

それから購入限度、一番最初3万円だったのが去年は2万円になったのですよね。ですから、1,000人の人がこれ購入できるのですが、その中で購入者の年齢制限というのは設ける、例えばこんな3歳ぐらいの子供引っ張ってきて、はい、2人分という、そういう購入もあれしているのか。その年齢制限を設けるつもり、この中には去年のもの、全然ないのです、それは。そういう例があったかどうか。

ただ、小学生なんかを連れて行って購入した例は恐らくあるかと思うのですが、その辺のこの年齢制限があるかないか。その辺のところ。これは、また12月だと思いますので、ただ今の時点でわかっている範囲で結構でございます。

○議長（佐藤忠吉） 産業課長、八鍬重一君。

○産業課長（八鍬重一） プレミアムつき商品券発行事業の関係でありますけれども、事業主体が北部商工会の予定になっておりまして、基本的には平成23年度の要項と同じ要項であります。目的は、もちろん消費拡大ということですが、地元での消費拡大というようなことで商業振興につながるような線です。今事業主体と協議をしているところであります。あくまで計画と申しますか、予定でありますけれども、発売の開始予定につきましては12月上旬、予定しています。なるべく雪で交通障害がなく、購入される方が購入しやすい時期にということでの12月上旬に予定しているというふうに聞いております。

また、対象者につきましては条件をつけておりません。というのは、これはあくまで商業振興対策ということが第一でありますので、町外の方でも買っていただくことにより、町内の商店を利用していただくことにより、町内でのお金の循環が生まれるということを目的としてい

るために、昨年もそうでありましたけれども、町民限定ということにはしていないというふう
に聞いております。

また、限度額等につきましては2万円ということで1,000人購入というような予定となっております。

年齢制限の関係ですが、要項といたしますか、チラシ上、今までイメージはされておらず、また
乳児あるいは幼児等での、申込書を出しますので、その中の年齢記載欄もありまして、での
乳児あるいは幼児での、あるいは小学生での購入はほとんどないというふう聞いております
が、その辺のラインの引き方につきましては事業主体のほうと若干協議をしたいなというふう
に考えているところです。

○議長（佐藤忠吉） ここで会議を閉じ、休憩します。

（午前11時15分）

（休 憩）

（午前11時30分）

○議長（佐藤忠吉） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

質疑の前に、3課長より発言の申し出がありますので、発言を許可します。福祉課長、佐藤
佐幸君。

○福祉課長（佐藤佐幸） 大変申しわけありません。事務報告書の中に記載の誤りがありましたので、
78ページでありますけれども、下部のほうに健康診査にかかわる表がございます。その中の表
頭で40歳以上対象者数という欄がございます。40歳以上人口、特定健診、基本健診等々あるの
ですが、この人数がこの列、すべて誤っておりますので、訂正方をお願いを申し上げたいと思
います。数字のほう、読み上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

40歳以上人口「6,104」とあるところを「6,205」、特定健診「2,214」とあるところを「2,112」、
胃がん検「1,954」とあるところを「1,943」、大腸がん検診「1,956」とあるところを「1,955」、
肺がん検診「2,709」とあるところを「2,774」、子宮がん検診（20歳以上）「1,571」とあると
ころを「1,562」、乳がん検診「1,219」とあるところを「1,218」。

以上の訂正方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤忠吉） 町民課長、高橋秀一君。

○町民課長（高橋秀一） 町民課分の所管について誤りがございましたので、ご訂正のほうよろしく
したいと思ひます。

事務報告書の64ページになります。賦課納税に関する事項の中の表の左上のほうになります
が、納税義務者数、個人町民税、誤りが「3,676」で、正しくは「3,656」です。

次の段、法人町民税、誤りが「128」ですが、正しくは「129」の誤り。

以上2件でございます。大変申しわけございませんでした。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） 事務報告、34ページでございます。34ページ中の④でございます。水洗化率に記載されてございます区域内人口「1,777人」が誤りでございまして、「1,772人」に訂正願います。

次に、その脇の一般家庭下水利用人口でございますが、「840人」が誤りでございまして、「839人」に訂正をお願いいたします。

続きまして、平成23年度各種会計決算附帯資料でございます。附帯資料中、17ページでございます。中央に記載されています表でございますが、経営指標の推移でございまして、整備済み区域内人口、②でございます。これの23年度「1,777人」が誤りでございまして、「1,772人」に訂正願います。

次に、下段の下水道加入人口、③の欄の平成23年度でございますが、「840人」が誤りでございまして、「839人」に訂正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

○議長（佐藤忠吉） 総務課長、新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） ただいまの正誤の関係につきましては、決算審査委員会開始冒頭のほうで正誤表を提出させていただきますので、よろしく願います。大変申しわけございません。

○議長（佐藤忠吉） 以上のように訂正することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。

よって、訂正することに決定いたしました。

産業課長、八鍬重一君。

○産業課長（八鍬重一） 先ほどの留保させていただきました県立農業大学校の町出身の在籍者数ですが、平成24年度におきましては2人というふうになっております。

○議長（佐藤忠吉） 引き続き質疑を求めます。質疑ありませんか。9番、佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） それでは、まず初めに10ページ、11ページ、財産収入、土地開発公社残余財産収入ですか、1,415万1,000円というような数字になっております。この土地開発公社につきましては、2年ぐらい前から活動もしていないので、早く廃止とか解散したらいいのではないかと。というふうに私どもご提案申し上げました。それから2年以上たったのだらうと思います、今日で。やっとこのような数字を示していただきました。大変途中経過でもコンプライアンスがないのではないかと。本当に適当な運用をしてきたのではないかと。というふうな厳しい指摘もありました。

ここで総務課長、今日まで至った経緯、経過、そしてその結果としてこのようになったということをごどのような感じを持っておられますか。まず、それを伺いたいと。

それから、18、19、これも総務課長になるのですか。警鐘台の移設等委託料、これの説明を

お願いしたい。

それから、ずっと下の備品購入、ポンプ1台、これはどこに配置するのか。

それから、ドクターヘリ、同僚議員からもいろいろ質問ありました。大変県も思い切ってドクターヘリを飛ばしてくれるというふうな事業に転換していただきまして、本当にありがたいなと思っているのです。そういう意味では、ひとつ着陸場も16カ所、固定分含めて20カ所ぐらい指定されているようでございます。特に4カ所というのは、貴重な指定先ではないかというふうに思います。

そして、私は指定はするのはいいのです。指定していただくのは年間通して、除雪もしながら活用してもらいますということで大変ありがたいのですけれども、本当にこれらの施設を有効に使うには、やっぱり規則とか条例とかに定めて、縛り上げて少し安定した整備を行うと、こういうのが町民に示すべきではないかなと私は思うのですけれども、この辺の点、いかがでしょうか。

あとは、金山から出る救急、そちらのほう、金山次第だと、このように言われているようでございますけれども、町のほうで金山のほうに要望するというような考えはないのでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（佐藤忠吉） 総務課長、新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） 土地開発公社の件につきましては、先般からいろいろご指摘を受けながら、その経過及び今後の清算の方向というふうなことで経過報告をさせていただいたところで、このたびようやく清算が終わりまして、基本出資金500万を含めた今回の土地開発公社の残余財産について一般会計として入れたということでございます。

ご指摘をいただいてからやはり2年ほど経過してございます。当町につきましては、既に長期保有の土地でございまして、今後先行取得をする見込みはないと、全国的な状況でございしますが、中には今現時点で35市町村中25の土地開発公社がまだ存在してございます。というのは、長期保有土地を持っているがために解散できないというようなところも現実的にございます。簡単に言えば、処分もできないというところでございます。これが2億以上の長期保有土地を持っているところが市にあっては6市、町にあっては3町がまだ存在しているというふうなことで、私どもの土地開発公社のあり方としては、これまで町の必要とする施設の取得に当たっては健全な経営をされてきたというふうを感じるところでございます。

ただ、ご指摘をいただきましたのは、その経過等について事業を行っていないから何もしていないということのご指摘をしないのであれば早期解散というご指摘いただいたところでございます。

ただ、いろいろと事務局が変遷したという関係もございまして、その事務処理については大変おくれたということは、これまで申し上げてきたとおりでございますし、私どもとしても大

変遺憾であったし、申しわけないというふうな気持ちでございます。私が途中からでございますが、解散の時点で理事長というふうなことにさせてもらっておりますので、それら理事の方々等にも十分ご説明をしながら、何回か理事会をしていただきながら、経過等に含めて、大変申しわけございませんでしたということを含めて、決算等の報告をして承認いただいたという経過でございます。

ということからしまして、今後私どもとしてはいわゆる第三セクター等については、これからはないわけでございますけれども、一般的な外郭団体と申しますか、そういったものの事務局等も私どものほうでしている部分もございます。直接的な関係もあるところとないものがございますけれども、そういうようなのを含めて、事務局的な事務を行っている場合についてはこういった遅延とか事務のおくれが発生しないように今後も気をつけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

消防費のほうでございますが、警鐘台でございます。これ木の下警鐘台でございます。現状の鉄骨の部分の撤去と、新しくコンクリート柱を設置して、サイレンをそのまま移設するというような内容でございます。これが木の下、ことしは1基でございます。

ドクターヘリでございます。規定ということで私どもちょっと頭には浮かんでいた部分もあります。これについては、ほかの市町村が全部設置してございますので、県のほうを通しながら、その規約の設定とかが必要であるかどうか、確認しながら進めてまいりたいと思っております。現時点では、そのような規定をつくりなさいという指導はまだございませんが、これから整備していくに当たって、例えば先ほどご質問にありましたように、民地でありますとかによった場合はそういった契約なり規定の整備が必要になろうかと思えます。

ただ、現時点は公用地というふうなことで、今後必要であるかどうかについて検討をしたいというふうに思います。

あと、金山支署の管轄でございます。金山も現在の消防の出動範囲の中からベストと言われるところの4カ所を今選定したということでございます。金山も候補地が複数箇所、十何カ所ほどあった中で通年というのが4カ所、私どもと同じく4カ所です。

ただ、真室川町の場合はどうしてもほかの町村に比べまして面積も広いと、枝道も多いというふうなことから、今後も県の方針もそのようでございますので、私どももこれから先、こういった安心できる箇所については、多少予算がかかろうとも人命ということを第一に考えれば、ある程度の整備はしていきたいなと考えてございます。

先ほど申しましたように搬送時間、ランデブーポイント、だからどこで救急の事案が発生するかもわからないというふうなところでは、ある程度想定の世界の中での動きになりますので、やはり県全体の流れもございまして、先ほど申しましたように隣町、もしくは鮭川さんとの兼ね合いも出てくる可能性もございまして、逆に私どもが金山の箇所が必要であるというふうな言

えば、今度は鮭川側にも必要であろうと、石名坂とか。そういった観点も出てこようかと思えますので、ちょっと鮭川さんでどこを設定しているかという、まだ情報つかんでおりません。このたびようやく県とのやりとりが終わったばかりで、新聞にちょっと出ただけでございますので、今後郡内での集まり等も当然でございますので、広域消防本部管轄内ということの市町村での協議は必要になろうかというふうに思いますので、それに応じてお互い、どこにどのような話も当然今後は必要になってこようかと思えますので、その時点で逐次対応してまいりたいと。ふやすということについては、私どもそのように考えているところでございます。

あと、消防ポンプつき積載車でございます。これは、旧及位のほうに積載車とポンプを同時に載つけたもの1台でございます。車とポンプがセットになって1台、旧及位でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤忠吉） 9番、佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） 金山と調整というような話しました。その後に私、鮭川さんとも必要ではないかというような質問やろうかなと思っていましたけれども、総務課長からそのような話出ました。やはりこのたびの消防署の新築移転につきましては、大変鮭さんのほうから特段のご配慮いただいたというふうに私は思っているのです。そういう意味では、そういったヘリのことにつきましては真室川のほうで少し配慮すべきではないかというふうに申し上げたいと、このように思います。

それから、ドクターヘリの発着の地点、それらの規則というような話出ました。私は、ぜひ規則、あるいは条例に定めて、本当に責任を持って管理運営をしていくのだというふうな、こういうことが必要ではないかというふうに思います。再度お願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 総務課長、新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） それも含めまして関係機関と協議をして、全体的に必要であるというふうな方向になれば、当然やりますし、あとは先ほど言った整備をしていくという観点から、何らかの規定が必要であろうかと。その両面から考えていきたいと考えてございます。財産上のお話でということでございます。

○議長（佐藤忠吉） 質疑ありますか。8番、佐藤正美君。

○8番（佐藤正美） 時間もないので、1項目だけ。

17ページの15節工事請負費の中で、町道のり面修繕工事、それからその下に町道橋の補修工事とあります。これちょっと説明してください。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） 町道のり面修繕工事1路線でございますが、町道旧及位田代鏡沢線の旧及位寄りの道路のり面が崩落してございまして、ガードレールが浮いているような状況になってございまして、その対策工事を予定してございます。

町道橋修繕工事でございますが、町道八敷代清水線でございます、この路線にかかります清水橋の床版を改修する工事を予定してございます。

以上です。

○議長（佐藤忠吉） 8番、佐藤正美君。

○8番（佐藤正美） ちょっと勘違いしました。私この下段の町道橋の改修というのは小又橋の上流かと思ったのですが、今年度の当初予算にたしか最上流の小又橋の改修予算のせていましたね。これは、どのように推移しているのですか。ちょっとこの補正項目とは違うのですけれども、同じ町道橋という形で質問したいのですが、どうですか。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） 小又の上流部にございます上小又橋につきましては、幅員が狭いと冬期間の除雪作業等に支障を来している観点で、今年度委託費によりまして、それらの改修を図るがための調査測量設計等を現在発注してございまして、その結果を得まして、対策等を来年度以降考えていきたいと考えてございます。

○議長（佐藤忠吉） 8番、佐藤正美君。

○8番（佐藤正美） これから、では設計なんかもこれ順次していくのだろうと思うのですけれども、従来から懸案であった、例えば除雪車なんかはあそこでUターンして戻るという現状なので、回避されれば、現在の橋の対荷重、構造物として今の現状で間に合わないでしょう。何か桁なんかも補修するのですか。

それから、欄干なんかもつける予定なのですか。では、大型も全部あそこを通過して渡れるという状況に改修をする予定ですか。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長、高橋忠君。

○建設課長（高橋 忠） 既存の橋の桁等の主体の構造物でございますが、それらを調査しまして、今の段階ではバットレスですか、バットレスで羽出しをかけまして、既存の桁にそれらの重車両等の荷重を伝達するような方法がとれないものをコンサルタントのほうと調整してございます。

欄干等につきましては、橋についてございます地覆等も若干大き目にしますので、できれば欄干等は、あの橋につきましては傷んでございませぬので、それらを撤去、再設置も可能なのかなというようなふうを考えているところでございます。

○議長（佐藤忠吉） 質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、討論終わります。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第2**、議案第43号 平成24年度真室川町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、討論終わります。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第3**、以上をもって本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれをもって散会いたします。

次回の本会議は、9月12日午後4時から開会いたします。

本日はご苦労さまでした。

（午前11時52分）